

2 確認事項

(1) 次の事項について御確認の上、申請者本人が (チェック) を御記入ください。

<input checked="" type="checkbox"/> 欄	確認事項
<input type="checkbox"/>	「山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱」に定める事項をいずれも遵守することを誓約する。
<input type="checkbox"/>	独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「中小企業省力化投資補助事業」の製品カタログに、交付申請日現在、導入する機器、ソフトウェア等が登録されていないことを確認済み。
<input type="checkbox"/>	機器、ソフトウェア等の導入において、その他の国、県、市等の公的支援を受けた経費と重複していない。
<input type="checkbox"/>	本申請書に記載された事項及び提出書類について、内容に偽りがないことを誓約する。
<input type="checkbox"/>	暴力団等の反社会的勢力に該当しないことを誓約し、及び暴力団排除のために必要な官公庁への照会を行うことに同意する。
<input type="checkbox"/>	申請内容の確認のために行う現地確認、事情聴取、追加資料の提出等の調査に応じる。
<input type="checkbox"/>	本申請により入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることに同意する。
<input type="checkbox"/>	本補助金の要綱に違反したとき、又は補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき、市長又は運営主体が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金の返還に応じる。

(2) 交付申請書(様式第1号)と併せて提出が必要な書類について御確認の上、 (チェック) を御記入ください。

<input checked="" type="checkbox"/> 欄	提出書類
<input type="checkbox"/>	事業計画書(別紙1)
<input type="checkbox"/>	収支予算書(別紙2)
<input type="checkbox"/>	省人化・省力化確認票(別紙3)
<input type="checkbox"/>	【法人】現在事項全部証明書(申請日前3か月以内に発行されたもの)の写し又はこれに代わるもの 【個人事業主】直近の確定申告書の写し、又はこれに代わるもの及び山口市での居住が証明できるもの
<input type="checkbox"/>	事業実施の内容や見積書等の金額が分かる資料
<input type="checkbox"/>	導入する機器、ソフトウェア等の概要がわかるもの(導入する機器の仕様書又は製品等のカタログ等の写し)
<input type="checkbox"/>	施設改修や設置を伴う場合は改修箇所及び設置箇所の現況写真
<input type="checkbox"/>	市税の滞納の無いことの証明書(申請日前3か月以内に発行されたもの)

収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	金 額	資 金 の 調 達 先
自 己 資 金	円	申請者の負担金
市 補 助 金	円	市からの補助金
そ の 他	円	
合 計	円	

2 支出の部 (①又は②に記載してください。)

① 購入による補助対象機器等の導入

(単位：円)

経 費 区 分	内 訳 (積 算 明 細 等)	事業に要する 経費 (税込)	補助対象経費 (税抜)
購 入 費		円	円
そ の 他 購 入 費		円	(注) 円
工 事 費		円	円
そ の 他		円	円
補 助 対 象 外 経 費		円	
合 計		円	(A)
※ (A) は、様式第1号に記載する額になります。			円

(注) 補助対象機器等の導入と併せて必要な汎用性があるものの購入費がある場合は、上段に記載する補助対象器等の購入費(税抜)の1/2を上限額としてその購入費(税抜)を記載してください。

② リース契約又は利用料の支払いにより補助対象機器等を導入

(単位：円)

経 費 区 分	内 訳 (積 算 明 細 等)	事業に要する 経費 (税込)	補助対象経費 (税抜)
リ ー ス 費		円	円
利 用 料		円	円
工 事 費		円	円
そ の 他		円	円
補 助 対 象 外 経 費		円	
合 計		円	(A)
※ (A) は、様式第1号に記載する額になります。			円

(裏面に続く)

※ 補助対象経費以外の経費と混合されており、補助対象経費との区別が明らかでないと判断するものは、補助対象経費から除外しますので御注意ください。

<補助対象外経費>

- ・当該補助金の交付申請日において、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「中小企業省力化投資補助事業」の製品カタログに登録されている製品の導入に係る経費
- ・キャッシュレス決済に係るシステム及び決済機器の導入経費
- ・当該補助金以外に国、県、市等の公的支援を受けた経費
- ・市外の店舗に機器等を導入する取組に係る経費
- ・既に導入している機器等の入れ替え又は更新に係る経費
- ・中古品の購入費、原材料及び消耗品の購入に係る経費、人件費、食材費、不動産購入費、施設の新設・増築・取得に係る経費、施設の保守管理費、水道光熱費、金融機関などへの振込手数料、家賃（保証金・共益費・地代含む）、保険料、交際費（飲食・接待）、公租公課、当該補助制度と整合性がない経費
- ・既存機器等の撤去、修理又は改修に係る経費及び処分費
- ・汎用性があり、他の用途に使用可能なものの購入費（ただし、補助対象機器等の導入と併せて必要な場合に限り、補助対象機器等の購入費用の2分の1を上限として、対象とする。）
- ・予備的、将来的に備えるための経費
- ・贈与若しくは転売を目的とした経費
- ・当該補助金の申請者の親会社、子会社などの関連会社（申請者と資本関係（連結決算等）のある会社、役職員を兼任している会社、代表者の三親等以内の親族が経営する会社等）との取引に係る経費

省人化・省力化確認票

(1) 導入する機器、ソフトウェア等の用途を具体的に記入して下さい。

--

(2) 機器、ソフトウェア等を導入することによる数値目標を記載してください。

<導入前>

1日換算で、()人が、

(※業務内容を記載してください。)

の業務に当たり、()時間を要する。



<導入後>

1日換算で、()人が、

(※業務内容を記載してください。)

の業務に当たり、()時間を要する。

様

運営主体

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金対象事業の申請について、下記のとおり交付することに決定したので、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 上記の交付決定額を補助金額の上限とする。
- 3 実際の補助対象経費が申請時の額を下回った場合には、実績額に応じて補助金の額を減額する。
- 4 交付決定業者は、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱の定めるところに従わなければならない。

第 号
年 月 日

様

運営主体

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金対象事業の申請について、下記の理由により不交付とすることに決定しましたので、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

1 不交付の理由

運営主体 様

(〒 ー)
所在地
申請者 名称
代表者名 (※)

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金に係る補助事業の変更申請書

年 月 日付け 第 号で通知のあった山口市中小企業省人化・省力化機器等
導入支援補助金の交付決定を受けた補助事業について、下記の内容に変更したいので、山口市
中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第10条の規定により申請します。

記

1 変更する事業内容及び申請額

前回までの交付決定額 金 _____ 円
変更交付申請額 金 _____ 円
変更増減額 金 _____ 円

2 変更の理由

（添付書類）

- (1) 変更後の事業計画書（別紙1）
- (2) 変更後の収支予算書（別紙2）
- (3) 変更後の事業実施の内容や見積書等の金額が分かる書類
- (4) その他、市長又は運営主体が必要と認める書類

運営主体 様

（〒 — ）

所在地

申請者 名称

代表者名

(※)

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助事業の中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で通知のあった山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金の交付決定を受けた補助事業について、下記の理由により中止（廃止）したいので、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第11条の規定により申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）の年月日

年 月 日

年 月 日

運営主体 様

(〒 —)

所在地

申請者 名称

代表者名

(※)

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金実績報告書兼請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金に係る補助事業の実績について、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 実績報告

事業に要した経費（税込） _____円

補助対象経費（税抜） (A) _____円

補助金額 _____円

(千円未満切捨)

2 補助金振込先

金融機関名	銀行・信金・農協 信組・その他								支店	
預金種別	普通・当座・()	口座番号								
フリガナ 口座名義										

(添付書類)

- (1) 実績報告書（別紙4）
- (2) 収支決算書（別紙5）
- (3) 補助事業の支払を証する書類
- (4) 補助事業の実施がわかる写真等（補助対象機器等を設置した写真、ソフトウェア等については導入したソフトウェア等の起動画面及び使用している様子の写真等）
- (5) その他、市長又は運営主体が必要と認める書類

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	金 額	資 金 の 調 達 先
自 己 資 金	円	申請者の負担金
市 補 助 金	円	市からの補助金
そ の 他	円	
合 計	円	

2 支出の部 (①又は②に記載してください。)

① 購入による補助対象機器等の導入

(単位：円)

経 費 区 分	内 訳 (積 算 明 細 等)	事業に要する 経費 (税込)	補助対象経費 (税抜)
購 入 費		円	円
そ の 他 購 入 費		円	(注) 円
工 事 費		円	円
そ の 他		円	円
補 助 対 象 外 経 費		円	
合 計		円	(A)
※ (A) は、様式第7号に記載する額になります。			円

(注) 補助対象機器等の導入と併せて必要な汎用性があるものの購入費がある場合は、上段に記載する補助対象機器等の購入費(税抜)の1/2を上限額としてその購入費(税抜)を記載してください。

② リース契約又は利用料の支払いにより補助対象機器等を導入

(単位：円)

経 費 区 分	内 訳 (積 算 明 細 等)	事業に要する 経費 (税込)	補助対象経費 (税抜)
リ ー ス 費		円	円
利 用 料		円	円
工 事 費		円	円
そ の 他		円	円
補 助 対 象 外 経 費		円	
合 計		円	(A)
※ (A) は、様式第7号に記載する額になります。			円

(裏面に続く)

※補助対象経費は、当該補助金の目的に沿った事業に対する経費のみとし、金額の内訳がわかる領収書等を添付してください。

<補助対象外経費>

- ・当該補助金の交付申請日において、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「中小企業省力化投資補助事業」の製品カタログに登録されている製品の導入に係る経費
- ・キャッシュレス決済に係るシステム及び決済機器の導入経費
- ・当該補助金以外に国、県、市等の公的支援を受けた経費
- ・市外の店舗に機器等を導入する取組に係る経費
- ・既に導入している機器等の入れ替え又は更新に係る経費
- ・中古品の購入費、原材料及び消耗品の購入に係る経費、人件費、食材費、不動産購入費、施設の新設・増築・取得に係る経費、施設の保守管理費、水道光熱費、金融機関などへの振込手数料、家賃（保証金・共益費・地代含む）、保険料、交際費（飲食・接待）、公租公課、当該補助制度と整合性がない経費
- ・既存機器等の撤去、修理又は改修に係る経費及び処分費
- ・汎用性があり、他の用途に使用可能なものの購入費（ただし、補助対象機器等の導入と併せて必要な場合に限り、補助対象機器等の購入費用の2分の1を上限として、対象とする。）
- ・予備的、将来的に備えるための経費
- ・贈与若しくは転売を目的とした経費
- ・当該補助金の申請者の親会社、子会社などの関連会社（申請者と資本関係（連結決算等）のある会社、役職員を兼任している会社、代表者の三親等以内の親族が経営する会社等）との取引に係る経費

第 号
令和 年 月 日

様

運営主体

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定しました山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金については、下記のとおりその額を確定しましたので、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第13条の規定により通知します。

記

- 1 交付確定額 金 円
- 2 次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消す場合があります。既に交付した補助金については、返還請求します。
 - (1) この要綱に違反したとき。
 - (2) 補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき。
 - (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長又は運営主体が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたとき。
- 3 山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金の用途について、必要があると認められるときは、調査を行うことがあります。

運営主体 様

申請者 所在地

名 称

代表者名

(※)

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金に係る財産処分申請書

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第14条第4項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 財産処分の内容

(1) 補助金の交付決定日及び交付額

(2) 処分する財産名等

(3) 財産処分の内容及び日付

2 財産処分の理由

3 補助金返還額

_____円

年 月 日

様

運営主体

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定しました山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金について、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第15条第2項の規定に基づき、下記のとおり交付決定を取り消しましたので通知します。

記

1 取消しの内容

(1) 交付決定日

年 月 日

(2) 交付決定額

_____円

(3) 交付決定取消額

_____円

2 取消しの理由

年 月 日

様

運営主体

山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金返還命令書

年 月 日付け 第 号で交付決定しました山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金について、山口市中小企業省人化・省力化機器等導入支援補助金交付要綱第 1 6 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり返還を命じます。

記

1 返還命令額

_____円

2 返還期日

年 月 日

3 その他